

第7期 決算公告

東京都墨田区錦糸一丁目2番1号
 AIAIグループ株式会社
 代表取締役 貞松 成

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	656,242	流動負債	336,999
現金及び預金	20,401	1年内返済予定の長期借入金	269,068
未収入金	448,689	未払金	36,855
短期貸付金	289,308	未払法人税等	13,759
その他	33,449	その他	17,317
貸倒引当金	△135,606	固定負債	2,606,601
固定資産	3,660,961	長期借入金	2,603,394
有形固定資産	60,524	退職給付引当金	3,207
建物	39,438	負債合計	2,943,601
構築物	6,838	(純資産の部)	
土地	13,965	株主資本	1,343,619
その他	282	資本金	45,315
無形固定資産	730	資本剰余金	1,200,477
投資その他の資産	3,599,706	資本準備金	372,896
投資有価証券	61,149	その他資本剰余金	827,580
関係会社株式	1,661,209	利益剰余金	98,115
長期貸付金	1,755,366	その他利益剰余金	98,115
繰延税金資産	101,953	繰越利益剰余金	98,115
敷金及び保証金	19,816	自己株式	△288
その他	212	新株予約権	32,177
繰延資産	2,195		
株式交付費	2,195	純資産合計	1,375,797
資産合計	4,319,399	負債純資産合計	4,319,399

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～34年

構築物 10年～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時から3年間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理する方法を採用しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。なお、当社は翌事業年度から単体納税制度へ移行することとしております。そのため、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)第33号及び第69号の取扱いにより、翌事業年度から単体納税制度を適用するものとして、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の額を計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表表示)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました流動負債の「未払費用」(当事業年度は3,017千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(関係会社に対する投資評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社に対する短期金銭債権	746,695 千円
関係会社に対する長期金銭債権	1,755,366 千円
貸倒引当金	135,606 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、時価を把握することは極めて困難なため、関係会社の実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性があるか十分な証拠により裏付けられている場合を除き、減損処理を行うこととしております。また、貸付金等の債権は、関係会社の財政状態及び経営成績等を考慮して回収可能性を判断し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上することとしております。事業計画等は将来の不確実な経済状況等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 4,386 千円

(2) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

AIAI Child Care 株式会社	1,986,228 千円
AIAI Life Care 株式会社	357,850 千円
株式会社 CHaiLD	193,328 千円
計	2,537,406 千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	746,695 千円
② 長期金銭債権	1,755,366 千円
③ 短期金銭債務	21,397 千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	292,100 千円
営業費用	3,960 千円
営業取引以外の取引高	26,435 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	306 株
------	-------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	36,620 千円
貸倒引当金	46,906 千円
子会社株式評価損	20,688 千円
株式報酬費用	17,234 千円
その他	1,198 千円
繰延税金資産小計	122,648 千円
評価性引当額	△20,688 千円
繰延税金資産合計	101,959 千円
繰延税金負債	
その他	△6 千円
繰延税金負債合計	△6 千円
繰延税金資産の純額	101,953 千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1)子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	AIAI Child Care 株式会社	所有 直接 100.0%	当社が経営指導している。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	経営指導料等 (注1)	225,372	未 収 入 金	422,673
				子会社借入金の 債務保証(注2)	1,986,228	-	-
				資金の貸付(注1)	1,685,692	長 期 貸 付 金	1,685,692
					134,308	短 期 貸 付 金	134,308
				受取利息	23,922	その他流動資産	12,237
				借入金の債務被 保証(注3)	1,611,162	-	-
子 会 社	株式会社 CHaiLD	所有 直接 100.0%	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	子会社借入金の 債務保証(注2)	193,328	-	-
				資金の貸付(注1)	69,674	長 期 貸 付 金 (注4)	69,674
					155,000	短 期 貸 付 金 (注4)	155,000
				受取利息	2,512	その他流動資産	2,512
子 会 社	AIAI Life Care 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任あり。 資金の援助あり。 債務保証あり。	子会社借入金の 債務保証(注2)	357,850	-	-
				借入金の債務被 保証(注3)	83,800	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件の妥当性については、市場価格等の一般取引条件を比較・勘案の上で、取締役会決議を経て行っております。
2. 親会社保証であり、取引実態を鑑み、保証料等は受け取っておりません。取締役会決議を経て行っております。
3. 債務被保証については、銀行からの借入金に対して債務保証を受けております。
なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 株式会社CHaiLDの貸付金に対して、135,606千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において94,506千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(2)役員及び個人株主等

種 類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその 近 親 者	貞松 成	(被所有) 直接 16.9% 間接 11.5	代表取締役	新株予約権の権 利行使(注1)	11,914	-	-
役員及び近親 者が議決権の 過半数を所有 している会社 等	social investment 株式会社	(被所有) 直接 11.5%	役員の兼任	子会社株式の取 得(注2)	20,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 2017年12月11日開催の取締役会に基づき、当社が上記の者に付与した第5回新株予約権の行使によるものです。行使条件は、2017年12月11日開催の取締役会決議及びそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。
2. 当該取引は、2021年12月15日開催の取締役会において、social investment 株式会社が保有しておりました株式会社 CHaiLD の株式を取得したものであります。子会社株式の取得価額については、外部の専門家に株式価値評価を依頼しその評価額を基礎として、協議の上合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 490円93銭
- (2) 1株当たりの当期純損失 70円98銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。